

令和2年4月8日

県立神戸高等学校 保護者 様

県立神戸高等学校長 世良田 重人

### 緊急事態宣言を受けての臨時休業期間の延長（5月6日まで）について

緊急事態宣言を受けた兵庫県教育委員会の決定に基づき、下記のとおり臨時休業を延長します。臨時休業期間中、生徒の状況確認と生徒への課題の指示や提出等のために、下記のとおり登校日を設定します。

登校に際しては、下記の感染予防対策を講じることとします。保護者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 臨時休業期間

5月6日（水）まで延長します。

#### 2 感染予防対策

「密閉」「密集」「密接」を避けるよう（3原則）、感染防止対策をおこなっていきます。

- (1) 当面、職員で当番を決め、生徒下校ののち、全HR教室及びトイレのドアの取っ手や照明のスイッチ、階段の手すりなどを消毒します。
- (2) 職員・生徒全員マスク着用とします。（各自持参としますが、学校でも用意します。）
- (3) 主立った箇所に消毒液を設置します。
- (4) 教室は可能な限り、2方向の窓を開放します。

#### 3 登校日

- (1) 通勤時間帯を避け、密集状態を少なくするため、学年ごとに日と時間を設定します。

3年：4月13日（月） 9時30分登校・4月20日（月） 9時30分登校・

4月30日（木） 9時30分登校

2年：4月14日（火）10時00分登校・4月21日（火）10時00分登校・

4月28日（火）10時00分登校

1年：4月13日（月）10時30分登校・4月20日（月）10時30分登校・

4月27日（月）10時30分登校

- (2) 登校日の日程詳細は、別途生徒にお知らせします。なお、遅くとも12時には完全下校とします。
- (3) 部活動は、禁止します。

#### 4 生徒の状況確認と学習支援

- (1) 生徒の心身の健康状態を、登校日を用いて確認します。
- (2) 学習に著しく遅れが生じることがないように、家庭学習課題を適切に課すこととします。登校日を利用して、進捗状況の確認などを行いません。

#### 5 登校に不安・心配を感じる場合

当面の間、感染の不安・心配を理由に登校できない生徒については、保護者の同意のもと、欠席扱いとしないように配慮致しますので、遠慮なく学級担任にご相談ください。

#### 6 各家庭でもご協力いただきたいこと

不要不急の外出の自粛をするとともに次のような対策をお願いします。

- (1) 感染源を絶つ 毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底をお願いします。
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底をお願いします。
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事にご配慮をお願いします。

#### 7 諸連絡の方法

今後も急な予定変更を行なう場合があると考えられます。その場合は、神戸高校ホームページまたは神戸高校連絡掲示板に掲示しますので、随時ご確認をお願いします。